

## お知らせ

### 水道料金徴収業務などを 4月より民間委託します

町では、水道事業や下水道事業におけるお客様サービスの向上と事業経営の効率化を目的として、4月から水道料金・下水道使用料の徴収業務などを含む料金関連業務を一括で民間事業者に委託します。

**委託会社** ヴェオリア・ジェネット株式会社中部支店(愛知県名古屋市)

**委託期間** 令和3年4月1日～令和8年3月31日

**委託業務内容** 受付業務、検針業務、開栓・閉栓業務、調定・収納業務、滞納整理業務

※詳しくは、広報かさまつ3月号でお知らせします。

☎水道課 388-1118

### 乳がん・子宮頸がん検診は お済みですか

乳がん・子宮頸がん検診(病院検診)を、2月末まで実施しています。がんは早期発見・早期治療が重要です。定期的に検診を受けて、健康管理に役立てましょう。

☎健康介護課 388-7171

### 第3日曜日は家庭の日

2月21日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

#### 【今月のテーマ】

家族みんなで、寒さに負けない  
体力づくりに努めましょう。

### 全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート※)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時の行動を再確認するとともに、平常時の備えなどについて家庭内で話し合しましょう。

試験日時	2月17日(水) 午前11時ごろ
放送内容	情報伝達試験「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が流れます。

※J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムのことです。

☎総務課 388-1111

### 高齢者肺炎球菌予防接種

今年度助成対象の方の接種期限は、3月31日です。予防接種を希望される方は早めに接種をお願いします。

**接種回数** 1回

#### 対象者

①笠松町に住民登録のある次の年齢の方

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

②60歳から64歳までの方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される状態の方

※自費または町の助成を問わず、過去に1回でも接種された方は対象外です。

**自己負担金** 4,000円(生活保護の方は、自己負担金を免除しますので、健康介護課に事前に申請してください)

**持ち物** 高齢者肺炎球菌予防接種予診票・健康保険証

☎健康介護課 388-7171